

# 議会運営委員会日程

令和8年6月17日（水）

午前10時 議会運営委員会室

## 日程第1 追加議案について

- (1) 議案第105号 令和8年度川崎市一般会計補正予算

## 日程第2 議員提出議案について

- (1) 議員提出議案第1号 川崎市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例の制定について

## 日程第3 意見書案について

- (1) 意見書案第6号 学校給食無償化に向けた財源確保の早期実現を求める意見書
- (2) 意見書案第7号 ドナーミルクの安定供給の促進を求める意見書
- (3) 意見書案第8号 特別市制度に関する県民の適切な理解及び建設的な議論の推進を求める意見書
- (4) 意見書案第9号 安定した住まいの確保及び居住支援の抜本的強化を求める意見書
- (5) 意見書案第10号 皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書
- (6) 意見書案第11号 皇位の男系継承維持を求める意見書
- (7) 意見書案第12号 校外活動における安全管理体制の確保を求める意見書
- (8) 意見書案第13号 国家情報会議設置法の廃止を求める意見書

## 日程第4 6月18日（木）の本会議の運営について

【別紙「6月18日（木）の本会議の議事要領」による】

## 日程第5 一般質問について

## 日程第6 その他

議員提出議案第1号

川崎市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和8年6月15日

川崎市議会議長 原 典 之 様

提出者 川崎市議会議員 重 富 達 也

〃 仁 平 克 枝

〃 高 戸 友 子

〃 岩 田 英 高

〃 那須野 純 花

川崎市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例

川崎市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例（平成14年川崎市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第1条中「60人」を「53人」に改める。

第2条中「9人」を「8人」に、「7人」を「6人」に、「10人」を「9人」に改める。

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。

## 提 案 理 由

川崎市議会の議員の定数及び各選挙区において選出すべき議員の数を改正するため、この条例を制定するものである。

意見書案第6号

学校給食無償化に向けた財源確保の早期実現を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和8年6月15日

川崎市議会議長 原 典 之 様

提出者 川崎市議会議員 野 田 雅 之

” 木 庭 理香子

” 田 村 伸一郎

” 宗 田 裕 之

” 重 富 達 也

## 学校給食無償化に向けた財源確保の早期実現を求める意見書

国は、本年度から公立小学校における学校給食費の保護者負担の大幅な軽減に向けた施策を実施しているところであるが、食材費が基準額を上回る場合には、保護者から学校給食費を徴収することが可能となっている。

この国が示した基準額は、令和5年度に調査した全国平均の学校給食費を基礎として算定されているが、地域の実情や昨今の物価高騰を適切に反映したものとなっておらず、特に都市部においては、食材費や人件費等の高騰により、学校給食費が全国平均を上回ることもあり、基準額との差額を負担せざるを得ない状況が懸念され、今後も見込まれる物価高騰により、基準額とのかい離は更に拡大する恐れがある。

学校給食の無償化は、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもの育ちを社会全体で支える観点からも極めて重要な施策であり、給食の質の向上を確保しつつ、真に全国一律で持続可能な学校給食の無償化を実現するためには、地域の実情や物価高騰を適切に反映した十分な財源措置が不可欠である。

よって、国におかれては、学校給食の無償化や給食の質の向上を着実に実現するため、地方自治体に財政負担を生じさせることのないよう、必要かつ十分な財源確保を早期に実現されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

宛て

財務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣（こども政策）

意見書案第7号

ドナーミルクの安定供給の促進を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和8年6月15日

川崎市議会議長 原 典之 様

提出者 川崎市議会議員 野 田 雅 之

” 木 庭 理香子

” 田 村 伸一郎

” 宗 田 裕 之

” 重 富 達 也

## ドナーミルクの安定供給の促進を求める意見書

我が国では、2,500グラム未満の低出生体重児が約10人に1人の割合で生まれており、特に医療的なケアや継続的な支援が必要とされる1,500グラム未満の極低出生体重児には、感染症や合併症等のリスクを減らすため、出産後直ちに母乳を与えることが有効とされている。

しかしながら、早産や帝王切開で生まれた子は、母親から十分な母乳が得られない場合があり、授乳中の方から寄付があり殺菌処理等を行った母乳であるドナーミルクを、医療機関に提供する母乳バンクの取組は極めて重要である。

現在、一般社団法人日本母乳バンク協会と一般財団法人日本財団母乳バンクの2法人が母乳バンクの運営を担い、ドナーミルクを医療機関に提供しているが、ドナーミルクは食品や医療品等といった法的な位置付けがなされておらず、ドナーミルクを安定的に供給するためには、ドナーミルクの使用に伴う実質的な費用やドナー登録における事務処理が医療機関の負担となっていること、ドナー登録者の確保、ドナーミルクに対する普及啓発などが課題となっている。

よって、国におかれては、低出生体重児等の命を守り、乳児の健やかな成長を支える観点から、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 医療機関がドナーミルクを必要とする乳児に十分提供できるよう、ドナーミルクの法的な位置付けを一日も早く明確化すること。
- 2 ドナーミルクを安定的に供給するため、母乳バンクの運営、ドナーミルクの殺菌処理、ドナー登録者の検査等に対する財政的な支援を行うこと。
- 3 ドナー登録者数を増やすために、産婦健康診査、産後ケア等を活用し周知する機会を拡大すること。
- 4 ドナーミルクの重要性及び正しい知識について、医療現場及び国民に対し広く普及啓発を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣  
内閣府特命担当大臣（こども政策）

宛て

意見書案第8号

特別市制度に関する県民の適切な理解及び建設的な議論の推進を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和8年6月15日

川崎市議会議長 原 典 之 様

提出者 川崎市議会議員 野 田 雅 之

” 木 庭 理香子

” 田 村 伸一郎

” 重 富 達 也

## 特別市制度に関する県民の適切な理解及び建設的な議論の推進を求める意見書

現在、国では、我が国の大都市制度について、指定都市における二重行政の解消や地域の実情に応じた迅速な意思決定の実現を図る観点から、指定都市が道府県の区域外となり、国が担う事務を除く地方自治に関する事務と税財源を一体的に担う特別市制度の法制化に向けた議論が進められている。

本市を始め、横浜市及び相模原市の県内3指定都市は、全国的な人口減少の加速、深刻化する人材不足や地域間の偏在、自然災害の頻発や激甚化など自治体運営が直面する課題がかつてないほど複雑化する中、指定都市の住民は、日常生活に密接に関わる行政サービスの多くを当該指定都市から受けている一方、負担する道府県税の応分受益を受けられておらず、県民税については受益と負担の関係にねじれが生じていることから、長年にわたり、住民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、特別市制度の早期実現を求めてきた。

本市議会においては、こうした問題意識のもと、これまで特別市制度の法制化を求め、国に対し意見書提出を始め、働きかけてきたほか、本市全町内会連合会からも特別市制度の早期法制化を求める要望が寄せられており、神奈川県においては、県民でもある指定都市の住民の声を真摯に受け止めることが求められている。

現在、国では、第34次地方制度調査会において、特別市制度を含む大都市地域の行政体制の在り方について検討が進められているが、神奈川県は、令和4年3月16日に特別自治市構想に対する県の見解を公表し、特別市制度について課題や懸念があるとの立場を示し、本年5月12日には県内3指定都市を除く16市長からの特別市の法制化反対の要望書を受領したことを公表した。

これに対し、県内3指定都市の市長は、5月13日に共同で緊急声明を発表し、県の主張は、特別市制度全体に対する理解の方向性を誤らせ、結果として、県内市町村と指定都市との分断を助長しかねないものであり、行政目線の対立ではなく、客観的かつ論理的なデータに基づき、住民目線に立った建設的な議論が行われることが必要であると訴えた。

特別市は、現行の指定都市とは異なる新たな地方自治制度であり、その検討に当たっては制度の利点や課題について、県民に正確で分かりやすい情報提供を行い、十分な理解を得ることが不可欠である。

よって、県におかれては、特別市制度について県民の適切な理解を促進するとともに、県内3指定都市との間で、住民福祉の向上を最優先とした丁寧かつ冷静で建設的な議論を推進されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

神奈川県知事 宛て

意見書案第9号

安定した住まいの確保及び居住支援の抜本的強化を求める意見書案の提出  
について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和8年6月15日

川崎市議会議長 原 典 之 様

提出者 川崎市議会議員 木 庭 理香子

” 田 村 伸一郎

” 宗 田 裕 之

## 安定した住まいの確保及び居住支援の抜本的強化を求める意見書（案）

住まいは、社会保障の基盤であり、個人の尊厳を守るために不可欠な社会インフラであるが、長引く物価高騰や都市部を中心とした家賃相場の上昇は、家計に占める住宅費の割合が高い低所得世帯や子育て世帯の家計を圧迫し、住宅費が過重な負担となっている。

また、単身高齢世帯の急増に伴い、賃貸住宅への入居拒否や孤独死への不安、老朽化した住まいの安全確保など居住に関する課題は多岐にわたり深刻化している。

さらに、現行の離職者等を対象に家賃相当分を支給する住居確保給付金も一定の役割を果たしているが、国は急激な社会情勢の変化や多様化する居住ニーズに十分対応しきれているとは言い難い。

よって、国におかれては、誰もが安心して住み続けられる社会の実現に向け、安定した住まいの確保及び居住支援の抜本的強化を行うため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 貸家に居住する低所得世帯や子育て世帯を対象とした新たな住宅手当制度を創設するとともに、既存の家賃補助制度の対象拡大及び補助額の引上げを図ること。
- 2 居住支援法人の活動を支援し、高齢者や子育て世帯への居住サポート住宅の住宅整備を促進するとともに、孤独死への不安を解消できるような孤独死対策に関する取組を周知すること。
- 3 高齢者の遠隔見守りサービスを普及させるため、I o T技術等を活用した次世代住宅の実用化を推進し、高齢期に備えた相談体制を整備すること。
- 4 独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）住宅や公営住宅の空き住戸を居住支援法人に定期借家や低い家賃で貸し出す仕組みを全国に広げ、子育て世帯等への家賃減額や所得要件の緩和を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
総務大臣  
厚生労働大臣  
国土交通大臣

意見書案第10号

皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を  
求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提  
出いたします。

令和8年6月15日

川崎市議会議長 原 典 之 様

提出者 川崎市議会議員 野 田 雅 之

” 加 藤 孝 明

” 本 間 賢 次 郎

” 矢 沢 孝 雄

” 重 富 達 也

” 仁 平 克 枝

” 高 戸 友 子

皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書

皇室は、我が国固有の歴史と伝統の象徴であり、国民統合の象徴として、国民の間に深く根差しており、皇位が連綿として継承されてきたことは、我が国の国体の根幹を成し、その安定的な継承を確保することは、国家の安寧と将来にとって極めて重要な課題である。

現在、皇位継承資格を有する皇族方は少数であり、次世代の皇位継承者は秋篠宮悠仁親王殿下のみという現状に鑑みれば、安定的皇位継承の確保は一刻の猶予も許されない喫緊の国家的事案である。

国においては、天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議を契機に設置された有識者会議による報告書が取りまとめられ、国会においては、各党派間での協議内容の取りまとめがなされたところであり、今後、皇位継承の在り方は国家の基本に関わる極めて重要な問題として、より具体的な議論へと移るが、冷静かつ真摯な議論が求められる。

皇族数の確保のための具体的方策としては、有識者会議の報告書において、「内親王・女王が婚姻後も皇族の身分を保持すること。ただし、その配偶者と子は皇族としないこと。」「皇族には認められていない養子縁組を可能とし、皇統に属する男系の男子を皇族とすること。」の2案が示されており、これらは既に多くの党・会派において共有可能な論点となっている。

よって、国におかれては、皇族数の減少という現実我真摯に向き合い、これらの方策を政争の具とすることなく、超党派による誠実な議論の下、早期に皇室典範の改正を実現されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
総務大臣  
内閣官房長官  
宮内庁長官

意見書案第11号

皇位の男系継承維持を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和8年6月15日

川崎市議会議長 原 典之 様

提出者 川崎市議会議員 三宅隆介

〃 飯田満

〃 月本琢也

〃 三浦恵美

## 皇位の男系継承維持を求める意見書

現在、国においては、天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議を契機に設置された有識者会議の報告書を踏まえ、皇室典範の改正に向けて各党間協議が進められており、女性皇族が婚姻後も皇族の身分を保持する等の女性宮家を創設する案や旧宮家の男系男子を養子として皇族に復帰させる案等が議論されているところであるが、女性皇族が婚姻後も皇族の身分を保持した場合には、将来的にこれまで認めてこなかった女性天皇及び女系天皇の容認につながる制度的圧力を生じさせる可能性があることから、極めて慎重な検討が必要である。

我が国の皇室は世界最長の歴史を有し、皇位は古来一貫して父系をたどる男系によって皇統の連続性を維持してきたが、これは単なる慣習ではなく、日本という国家の歴史的連続性を支えてきた根本原理であり、世界の王朝の多くが戦争、征服、婚姻等によって王朝交代を経験してきた中であって、我が国が王朝交代を経験してこなかった歴史的背景もまた、この父系をたどる男系による皇統維持によって支えられてきたものである。

このように、男系継承とは単に男性が天皇になることを意味するものではなく、女系天皇を認めた場合には、父系による皇統の連続性が断絶されることとなり、これは事実上の王朝交代に等しい重大な制度変更であると言わざるを得ない。

さらに、女性天皇と女系天皇は制度上切り離して考えることが困難であり、女性天皇を認めた場合、その皇子女への継承問題が生じ、結果として女系天皇容認への制度的圧力が発生することは避けられない。

よって、国におかれては、男系による皇統維持を基本原則として堅持するとともに、旧宮家の男系男子の皇族復帰等を含めた安定的な皇位継承策を検討し、女性宮家の創設、女性天皇及び女系天皇を容認されないよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
総務大臣  
内閣官房長官  
宮内庁長官

意見書案第12号

校外活動における安全管理体制の確保を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和8年6月15日

川崎市議会議長 原 典之 様

提出者 川崎市議会議員 三宅隆介

〃 吉沢章子

〃 飯田満

〃 月本琢也

〃 三浦恵美

## 校外活動における安全管理体制の確保を求める意見書

近年、学校教育においては、地域社会との連携や体験活動の充実が重視され、平和学習や地域学習を始めとする校外活動が広く実施されているが、本年3月に沖縄県名護市辺野古沖において、修学旅行中の高校生を乗せた小型船舶2隻が転覆し、生徒及び船長が死亡したほか、多数の生徒が負傷する重大事故が発生した。

修学旅行は、平和学習として米軍基地建設問題を現場で学ぶものであったが、生徒が乗船した船は移設工事の抗議活動で使用される船舶で、当該船舶は乗客を乗せるのに必要な海上運送法に基づく事業登録をしていなかった疑いや、気象等による出航判断基準が明文化されていない等の問題がある。

学校における校外活動は、教育的意義のみならず、生徒の生命、身体の安全確保がなされることが絶対的な前提として成立するものであり、本来最優先されるべき生徒の安全確保について、責任主体や確認体制が曖昧になっていた可能性がある。

また、教育基本法第14条第2項は、「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。」と定めていることから、学校教育における政治的中立性の確保は極めて重要である。

よって、国におかれては、今回の事故を重く受け止め、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望する。

- 1 学校における校外活動及び体験活動を受け入れる事業者に対して、安全確認の基準項目を明文化し、全国的に周知すること。
- 2 学校については、危機管理マニュアルの定期的な見直しを徹底させるよう制度を整備するとともに、教職員の安全管理研修を徹底させること。
- 3 今回の事故に係る検証報告及び再発防止策を速やかに行い、全国の教育機関に共有すること。また、利用する旅客運送は、事前の安全確認方法等の制度を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

宛て

文部科学大臣

国土交通大臣

内閣府特命担当大臣（防災）

意見書案第13号

国家情報会議設置法の廃止を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和8年6月15日

川崎市議会議長 原 典之 様

提出者	川崎市議会議員	宗 田 裕 之
	〃	井 口 真 美
	〃	市 古 次 郎
	〃	石 川 建 二
	〃	渡 辺 学
	〃	後 藤 真左美
	〃	小 堀 祥 子
	〃	齋 藤 温

## 国家情報会議設置法の廃止を求める意見書

政府による情報活動の強化に向け、安全保障の確保、テロの発生防止、外国のスパイ活動への対処等といった重要事項を調査審議する国家情報会議及び国家情報会議の事務局として情報の収集や分析を担う国家情報局を設置する国家情報会議設置法が本年5月27日に参議院本会議で可決成立した。

同法は、内閣官房長官が議長を務める内閣情報会議を首相が議長を務める国家情報会議に、内閣情報調査室を国家情報局にそれぞれ格上げするとともに、司令塔機能の強化として、国家情報会議に外務省、防衛省、警察庁、公安調査庁等の情報機関に対する総合調整権を付与し、情報機関からの情報提供等を義務付けるとしているが、国民監視や人権侵害への危険性から国民の不安が広がっている。

本年4月17日の衆議院内閣委員会においても、高市首相は、デモなどの市民活動の参加のみを理由として、市民が調査の対象になることは想定し難いと答弁したものの、明確な否定はしておらず、情報収集の範囲が不明確なままでは、権力の過度な介入と恣意的な運用を許すこととなり、国家情報局が時の政権に政治利用される懸念があるため、同法に収集対象になる情報や市民活動について規定し、政治権力に歯止めを掛ける必要がある。

過去には、警察が市民の個人情報をも民間企業に提供した大垣警察市民監視事件で収集情報の抹消を命じた名古屋高裁判決、自衛隊情報保全隊による市民活動の監視・情報収集をプライバシー侵害と認定した仙台高裁判決、公安調査庁が元同庁職員を24時間体制で監視・尾行した人権侵害を違法とした東京高裁判決など、警察、防衛省及び公安調査庁による情報収集を違法とした確定判決があり、違法な国民監視に反省も謝罪もない政府の情報機関に対して、国民による監視や民主的規制こそ必要であるが、同法は、国会や第三者機関によるチェックの仕組みさえ盛り込まれておらず、違法な国民監視事件が繰り返される恐れがある。

よって、国におかれては、国民監視や人権侵害の危険がある国家情報会議設置法を廃止するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
総務大臣  
内閣官房長官

## 6月18日（木）の本会議の議事要領

1

日程第1	一般議案	29件	} 一括上程
日程第2	報告	12件	
日程第3	請願	2件	

(1) 委員長報告（日程第1、第3の各案件）

総務、文教、健康福祉、まちづくり、環境委員長の順  
～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 討論（日程第1、第3の各案件）

[日程第2の報告に対する御意見などがあれば、併せてお願いする。発言は、今議会の発言順]

(3) 採決

- ① 日程第1の議案29件中、次の議案9件を除いた20件を押しボタンを用いた記名投票により一括採決
  - 議案第85号 川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第87号 川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第90号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第92号 川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第93号 川崎市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第96号 東扇島堀込部埋立その他工事請負契約の締結について
  - 議案第97号 宮前区における町区域の変更について
  - 議案第98号 川崎市田島コミュニティセンターの指定管理者の指定について
  - 議案第100号 等々力緑地再編整備・運営等事業の契約の変更について
- ② 除いた議案9件中、議案第85号、第87号、第90号、第96号、第97号及び第100号の6件を押しボタンを用いた記名投票により一括採決
- ③ 除いた議案第92号、第93号及び第98号の3件を押しボタンを用いた記名投票により一括採決
- ④ 日程第3の請願2件を押しボタンを用いた記名投票により一括採決
  - 請願第36号 川崎市民プラザの存続を求める要望に関する請願
  - 請願第38号 JR中野島駅の踏切（中野島第二踏切）の危険解消と北口臨時改札口の利用拡充を求める請願

2

日程第4

議案第105号 令和8年度川崎市一般会計補正予算  
[上程、提案説明、代表質疑の後、委員会付託]

3

日程第5

議員提出議案第1号 川崎市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
[上程、提案説明、代表質疑（討論）の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決]

## 日程第6

意見書案第 6号 学校給食無償化に向けた財源確保の早期実現を求める意見書

意見書案第 7号 ドナーミルクの安定供給の促進を求める意見書

[一括上程、書記朗読等を省略し、直ちに押しボタンを用いた記名投票により一括採決]

意見書案第 8号 特別市制度に関する県民の適切な理解及び建設的な議論の推進を求める意見書

[上程、提案説明、代表質疑(討論)の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決]

意見書案第 9号 安定した住まいの確保及び居住支援の抜本的強化を求める意見書

[上程、提案説明、代表質疑(討論)の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決]

意見書案第10号 皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書

意見書案第11号 皇位の男系継承維持を求める意見書

[一括上程、提案説明、代表質疑(討論)の後、まず意見書案第10号を押しボタンを用いた記名投票により採決。その後、意見書案第11号を押しボタンを用いた記名投票により採決]

意見書案第12号 校外活動における安全管理体制の確保を求める意見書

[上程、提案説明、代表質疑(討論)の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決]

意見書案第13号 国家情報会議設置法の廃止を求める意見書

[上程、提案説明、代表質疑(討論)の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決]

## 令和8年第2回川崎市議会定例会会期日程(変更案)

日	曜日	本会議	委員会等	摘 要
6/1	月	本会議 (第1日)		開会、諸報告、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、提案説明、水道企業団議会議員の選挙、競馬組合議会議員の選挙、後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、散会
2	火			
3	水			(審査中の請願・陳情にかかわる質問の通告締切日 午後3時) (第1回請願・陳情締切日 午後5時)
4	木		(議会運営委員会)	(代表質問発言通告締切日 午後1時)
5	金			
6	土			
7	日			
8	月			
9	火			
10	水	本会議 (第2日)		再開、代表質問(自民党、みらい)、延会
11	木	本会議 (第3日)	正副委員長会議	再開、代表質問(公明党、共産党、川崎・維新)、委員会付託(請願・陳情を含む)、散会
12	金		委員会	
13	土			
14	日			
15	月		委員会	(一般質問発言通告締切日 午後1時)
16	火			(討論発言通告締切日 午後3時)
17	水		議会運営委員会 委員会	追加議案、18日の本会議の運営、一般質問等について
18	木	本会議 (第4日)	委員会	再開、委員長報告、討論、採決、追加議案に対する議事(提案説明、代表質疑、委員会付託)、その他、散会
19	金	本会議 (第5日)		再開、一般質問、延会
20	土			
21	日			
22	月	本会議 (第6日)		再開、一般質問、延会 (第2回請願・陳情締切日 午後5時)
23	火	本会議 (第7日)	議会運営委員会	24日の本会議の運営について 再開、一般質問、延会
24	水	本会議 (第8日)	正副委員長会議	再開、一般質問、追加議案に対する議事(委員長報告、討論、採決)、請願・陳情、閉会

\* 発言の会派順位 自民党、みらい、公明党、共産党、川崎・維新

令和 8 年 第 2 回 川 崎 市 議 会 定 例 会  
議 事 日 程 第 4 号

令和 8 年 6 月 1 8 日 (木)  
午 前 1 0 時 開 議

第 1

- |          |   |
|----------|---|
| 議案第 76号  | 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について                                  |
| 議案第 77号  | 川崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について        |
| 議案第 78号  | 川崎市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について        |
| 議案第 79号  | 川崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について                                |
| 議案第 80号  | 川崎市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について                |
| 議案第 81号  | 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について               |
| 議案第 82号  | 川崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 83号  | 川崎市認定こども園の認定の要件を定める条例等の一部を改正する条例の制定について                   |
| 議案第 84号  | 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について            |
| 議案第 85号  | 川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について      |
| 議案第 86号  | 川崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について             |
| 議案第 87号  | 川崎市都市計画事業登戸土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例の制定について                  |
| 議案第 88号  | 川崎市建築基準条例の一部を改正する条例の制定について                                |
| 議案第 89号  | 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について            |
| 議案第 90号  | 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について                                |
| 議案第 91号  | 川崎市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について        |
| 議案第 92号  | 川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定について                                 |
| 議案第 93号  | 川崎市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について                                |
| 議案第 94号  | 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定についての市長の専決処分の承認について                   |
| 議案第 95号  | 高津区保育・子育て総合支援センター新築工事請負契約の締結について                          |
| 議案第 96号  | 東扇島堀込部埋立その4他工事請負契約の締結について                                 |
| 議案第 97号  | 宮前区における町区域の変更について   |
| 議案第 98号  | 川崎市田島コミュニティセンターの指定管理者の指定について                              |
| 議案第 99号  | 川崎市農業委員会委員の選任について   |
| 議案第 100号 | 等々力緑地再編整備・運営等事業の契約の変更について                                 |
| 議案第 101号 | 市道路線の認定及び廃止について   |
| 議案第 102号 | 令和 8 年度川崎市一般会計補正予算  |
| 議案第 103号 | 令和 8 年度川崎市自動車運送事業会計補正予算                                   |
| 議案第 104号 | 令和 7 年度川崎市工業用水道事業会計補正予算についての市長の専決処分の承認について                |

第 2

- |        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| 報告第 2号 | 令和 7 年度川崎市一般会計繰越明許費繰越額の報告について       |
| 報告第 3号 | 令和 7 年度川崎市一般会計事故繰越し繰越額の報告について       |
| 報告第 4号 | 令和 7 年度川崎市卸売市場事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について |
| 報告第 5号 | 令和 7 年度川崎市港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について |
| 報告第 6号 | 令和 7 年度川崎市病院事業会計予算繰越額の報告について        |
| 報告第 7号 | 令和 7 年度川崎市下水道事業会計予算繰越額の報告について       |

- 報告第 8号 令和7年度川崎市水道事業会計予算繰越額の報告について
- 報告第 9号 令和7年度川崎市工業用水道事業会計予算繰越額の報告について
- 報告第 10号 川崎市情報公開条例第35条の規定による運営状況の報告について
- 報告第 11号 川崎市個人情報の保護に関する法律施行条例第23条の規定による運営状況の報告について
- 報告第 12号 川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第11条の規定による運営状況の報告について
- 報告第 13号 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分報告について

### 第 3

- 請願第 36号 川崎市民プラザの存続を求める要望に関する請願
- 請願第 38号 JR中野島駅の踏切（中野島第二踏切）の危険解消と北口臨時改札口の利用拡充を求める請願

### 第 4

- 議案第105号 令和8年度川崎市一般会計補正予算

### 第 5

- 議員提出議案第1号 川崎市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例の制定について

### 第 6

- 意見書案第 6号 学校給食無償化に向けた財源確保の早期実現を求める意見書
- 意見書案第 7号 ドナーミルクの安定供給の促進を求める意見書
- 意見書案第 8号 特別市制度に関する県民の適切な理解及び建設的な議論の推進を求める意見書
- 意見書案第 9号 安定した住まいの確保及び居住支援の抜本的強化を求める意見書
- 意見書案第10号 皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書
- 意見書案第11号 皇位の男系継承維持を求める意見書
- 意見書案第12号 校外活動における安全管理体制の確保を求める意見書
- 意見書案第13号 国家情報会議設置法の廃止を求める意見書

令和8年6月12日

川崎市議会議長

原典之様

総務委員長

石田康博

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第 76号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第 94号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定についての市長の専決  
処分の承認について (承認)

議案第 99号 川崎市農業委員会委員の選任について  
(同意)

議案第102号 令和8年度川崎市一般会計補正予算  
(原案可決)

令和8年6月12日

川崎市議会議長

原典之様

文教委員長

小堀祥子

文教委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第80号 川崎市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）
- 議案第81号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について（原案可決）
- 議案第82号 川崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について（原案可決）
- 議案第83号 川崎市認定こども園の認定の要件を定める条例等の一部を改正する条例の制定について（原案可決）
- 議案第84号 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について（原案可決）
- 議案第85号 川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）
- 議案第86号 川崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）
- 議案第92号 川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）

議案第 9 3 号 川崎市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第 9 5 号 高津区保育・子育て総合支援センター新築工事請負契約の締結について  
(原案可決)

議案第 9 7 号 宮前区における町区域の変更について  
(原案可決)

議案第 9 8 号 川崎市田島コミュニティセンターの指定管理者の指定について  
(原案可決)

令和8年6月12日

川崎市議会議長

原典之様

健康福祉委員長

矢沢孝雄

健康福祉委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第77号 川崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）

議案第78号 川崎市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）

議案第79号 川崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）

議案第91号 川崎市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について（原案可決）

令和8年6月12日

川崎市議会議長

原典之様

まちづくり委員長

仁平克枝

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第 87号 川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業施工条例の一部を改正する  
条例の制定について (原案可決)

議案第 88号 川崎市建築基準条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第 89号 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の  
一部を改正する条例の制定について (原案可決)

議案第 90号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第100号 等々力緑地再編整備・運営等事業の契約の変更について  
(原案可決)

議案第101号 市道路線の認定及び廃止について  
(原案可決)

令和8年6月12日

川崎市議会議長  
原典之様

環境委員長  
岩田英高

環境委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第 96号 東扇島堀込部埋立その4他工事請負契約の締結について  
(原案可決)

議案第103号 令和8年度川崎市自動車運送事業会計補正予算  
(原案可決)

議案第104号 令和7年度川崎市工業用水道事業会計補正予算についての市長の専決処分の承認について  
(承認)

令和8年6月12日

川崎市議会議長  
原 典 之 様

文教委員長  
小 堀 祥 子

文教委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第36号 川崎市民プラザの存続を求める要望に関する請願

（採 択）

令和8年6月12日

川崎市議会議長

原 典 之 様

まちづくり委員長

仁 平 克 枝

まちづくり委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第38号 JR中野島駅の踏切（中野島第二踏切）の危険解消と北口臨時改札口の  
利用拡充を求める請願 （採 択）

# 代表討論通告書

令和8年6月16日

川崎市議会議長 様

会 派 名 みらい

討論者氏名 嶋田 和明

時 間 約15分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	
賛 成 討 論	議案第77号、第78号、第81号～第84号、第86号、第90号、 第98号
報 告	



# 代表討論通告書

令和8年6月16日

川崎市議会議長 様

会 派 名 日本共産党

討論者氏名 井口 真美

時 間 約12分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	議案第85号、第87号、第90号、第92号、第93号、第96号、 第97号、第98号、第100号
賛 成 討 論	議案第81号～第84号
報 告	



# 代表討論通告書

令和8年6月16日

川崎市議会議長 様

会 派 名 あしたの川崎・日本維新の会

討論者氏名 重富 達也

時 間 約3分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	
賛 成 討 論	議案第90号、第100号
報 告	



令和8年第2回川崎市議会定例会議案付託表（その2）

令和8年6月18日

付託委員会	案 件
総務委員会 (1)	議案第105号 令和8年度川崎市一般会計補正予算

# 発言通告書

令和8年6月15日

川崎市議会議長様

会派名 あしたの川崎・日本維新の会

発言者氏名 高戸 友子

予定時間 約 2 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発言項目
議員提出議案第1号の提案説明
(川崎市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例)



# 発言通告書

令和8年6月15日

川崎市議会議長 様

会派名 自民党

発言者氏名 野田 雅之

予定時間 約5分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発言項目
意見書案第8号の提案説明
(特別市制度に関する県民の適切な理解及び建設的な議論の推進を求める 意見書)













## 令和8年第2回定例会一般質問者一覧(案)

発言通告締切日 令和8年6月15日(月) 午後1時

会派 月日	自 民 党	み ら い	公 明 党	共 産 党	川 崎 ・ 維 新	無 所 属
6/19  (金)  (14人)	* 菅 谷 英 彦	* 高 橋 美 里	* 柳 沢 優	* 市 古 次 郎	* 那 須 野 純 花	
	* 山 崎 直 史	* 長 谷 川 智 一	* 工 藤 礼 子	* 齋 藤 温		
	* 橋 本 勝	* 井 土 清 貴	* 浦 田 大 輔			
	* 本 間 賢 次 郎					* 飯 田 満
6/22  (月)  (15人)	* 加 藤 孝 明	* 嶋 田 和 明	* 平 山 浩 二	* 後 藤 真 左 美	* 仁 平 克 枝	
	* 青 木 功 雄	* 鈴 木 朋 子	* 春 孝 明	* 小 堀 祥 子	* 重 富 達 也	
	* 石 田 康 博	* 嶋 凌 汰	* 川 島 雅 裕			* 三 浦 恵 美
						* 月 本 琢 也
6/23  (火)  (15人)	* 矢 沢 孝 雄	* 田 倉 俊 輔	* 河 野 ゆ か り	* 井 口 真 美	* 高 戸 友 子	
	* 松 原 成 文	* 林 敏 夫	* 浜 田 昌 利	* 渡 辺 学		
	* 末 永 直	* 押 本 吉 司				
	* 各 務 雅 彦	* 木 庭 理 香 子				* 吉 沢 章 子
						* 三 宅 隆 介
6/24  (水)  (12人)	* 野 田 雅 之	* 岩 隈 千 尋	* かわの忠正	* 石 川 建 二	* 岩 田 英 高	
	* 大 島 明	* 織 田 勝 久	* 田 村 伸 一 郎	* 宗 田 裕 之		
	* 浅 野 文 直	* 雨 笠 裕 治				
	* 嶋 崎 嘉 夫					
56人	15人	13人	10人	8人	5人	5人

\* 印は一問一答方式

## 令和8年第2回定例会一般質問発言要旨(発言順)

令和8年6月19日(金)

\* 印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
1	* 菅谷 英彦	① 消防団の役割及び活動場所について	消 防 関係局
		② 学校の施設開放について	教育長 教次長 関係局
		③ 葬祭扶助費について	健 福 関係局
		④ 町内会、社会福祉協議会及び民生委員等との災害の役割分担について	市 民 健 福 危機監 川 崎 関係局
2	* 高橋 美里	① 教職員の負担軽減について	教次長 関係局
		② 不登校支援について	教次長 関係局
		③ 児童生徒及び保護者へのイベント周知並びにかわさきイベントアプリについて	総 企 教次長 関係局
		④ プッシュ型の情報提供及び電子申請について	総 企 関係局
		⑤ 国際園芸博覧会の取組について	建 設 関係局
		⑥ 生田緑地ばら苑について	建 設 関係局
		⑦ 防災対策について	危機監 関係局
3	* 柳沢 優	① 3歳児健診について	こども 麻 生 関係局
		② 新百合ヶ丘総合病院救命救急センターについて	健 福 消 防 関係局
		③ 特定健診及びがん検診について	市 長 健 福 関係局
4	* 市古 次郎	① 風水害時対応の予見性を高める気象防災アドバイザーについて	危機監 教次長 関係局
		② 給食アンケートについて	教育長 教次長 関係局
		③ 川崎緑の基本計画の改定について	建 設 関係局
		④ タワーマンションの出口戦略について	ま ち 関係局
5	* 那須野 純花	① 川崎市救急医療情報センターのサービス終了及び#7119について	健 福 関係局
		② 学校巡回カウンセラーの相談体制について	教育長 教次長 関係局
		③ 教育活動サポーターの配置について	教次長 関係局
		④ プレクラス制度の導入について	教育長 教次長 関係局
		⑤ ふるさと納税における共感型寄附の推進について	財 政 関係局
6	* 山崎 直史	① 川崎市職員家族大運動会について	総 企 関係局
		② 麻生川桜まつりにについて	経 労 建 設 麻 生 関係局
		③ 横浜市高速鉄道3号線の延伸について	市 長 副市長 ま ち 関係局

\* 印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
7	* 長谷川 智一	① 市立高等学校の交流について	教育長 教次長 関係局
		② 緊急事態を想定した避難施設（シェルター）の確保について	危機監 関係局
		③ 止水板購入促進補助金及び雨水貯留タンク設置購入補助金について	危機監 関係局
		④ 建設工事の入札契約制度について	水管者 財 政 建 設 港 湾 関係局
		⑤ 市役所広場等の利活用について	総 企 危機監 関係局
		⑥ 富士見公園交番について	市 民 建 設 川 崎 関係局
8	* 工藤 礼子	① 災害対応について	水管者 危機監 宮 前 関係局
		② チーム担任制と児童生徒支援の充実について	教次長 関係局
		③ ユマニチュードについて	市 長 市 民 健 福 交 通 関係局
9	* 齋藤 温	① 教職員等による児童・生徒への性暴力の防止について	教育長 教次長
		② 市立高等学校改革等について	教育長 教次長
		③ 柿生の里特別緑地周辺の環境整備について	麻 生 関係局
		④ コミュニティ交通について	ま ち 麻 生
10	* 橋本 勝	① 樹木管理について	建 設 関係局
		② スポーツのまちと部活動について	教育長 市 民 教次長 関係局
		③ 南武線駅アクセス向上等整備事業について	ま ち 関係局
11	* 井土 清貴	① 戦略的な日陰づくりについて	環 境 建 設 消 防 関係局
		② 学校の校庭における日陰づくりについて	教次長 関係局
		③ 川崎市官民連携総合窓口について	総 企 関係局
		④ 持続可能な水泳授業について	教次長 関係局
		⑤ 水道事業及び下水道事業における料金・使用料改定の方向性について	水管者 健 福 こども 関係局
12	* 浦田 大輔	① 浸水対策について	水管者 建 設 川 崎 関係局
		② 施工管理者不足について	財 政 ま ち 教次長 関係局
		③ 小田球場専用駐車場について	総 企 建 設 川 崎 関係局
		④ 公共トイレについて	建 設 関係局
		⑤ 自転車用ヘルメットについて	市 民 関係局
13	* 本間 賢次郎	① 京急川崎駅周辺における再開発事業及び周辺施設との災害時等の連携について	経 労 ま ち 危機監 関係局
		② 特定非営利活動法人神奈川県水難救済会への負担金の考え方及び同会との連携について	港 湾 関係局

\* 印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
14	* 飯田 満	① PCB (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の適正処理等 について	市長 副市長 環境 関係局
		② 西長沢公園多目的広場の施設課題解消に向けた取 組について	副市長 建設 宮前 関係局

## 令和8年第2回定例会一般質問発言要旨(発言順)

令和8年6月22日(月)

\*印は一問一答方式

順序	発言者	要旨	答弁者
1	* 加藤 孝明	① 中小企業支援策について	経 労 関係局
		② 市営住宅の申込資格について	ま ち 関係局
		③ 市営住宅施設の修繕及び維持・管理について	ま ち 関係局
		④ 町内会・自治会支援について	市 民 関係局
		⑤ 喫煙対策について	総 企 市 民 健 福 建 設 教次長 関係局
2	* 嶋田 和明	① 準用河川五反田川改修事業について	建 設 多 摩 関係局
		② 生田緑地自然環境保護について	建 設 多 摩 関係局
		③ 登戸駅前地区市街地再開発事業について	ま ち 多 摩 関係局
		④ 防犯灯について	市 民 関係局
		⑤ 学校の朝の居場所づくりについて	教次長 関係局
		⑥ 学校施設包括管理業務について	教次長 関係局
3	* 平山 浩二	① 民有地起因の樹木等が与える周辺への悪影響等について	ま ち 建 設 高 津 教次長 関係局
		② 浸水実績図について	水管者 ま ち 建 設 危機監 関係局
		③ 市街地の浸水対策等について	水管者 健 福 ま ち 危機監 関係局
		④ 市営住宅及び集合住宅等のペストコントロールについて	健 福 ま ち 関係局
		⑤ 障害者差別解消法及び人権について	市 民 健 福 関係局
4	* 後藤真左美	① 川崎市子どもの権利に関する条例の観点から夏季における登下校等学校生活での服装の周知について	教次長 関係局
		② テニスコート及び野球場等の暑熱対策について ・富士見公園、池上新田野球場等	建 設 川 崎 関係局
		③ 公園トイレの建て替えを含む洋式化及び美化状況について ・姥ヶ森公園、桜川公園	建 設 川 崎 関係局
		④ 大師地区複合施設の設計に関する市民意見の反映について	市 民 川 崎 関係局
		⑤ 騒音測定局の殿町小学校からの一時撤去について	市 長 ま ち 教次長 関係局
5	* 仁平 克枝	① 川崎市DX推進プラン及びシステム運用について	総 企 関係局
		② 京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針における喫煙環境の在り方について	市 民 ま ち 関係局
		③ 不登校児童生徒の学校健康診断について	教育長 教次長 関係局

\* 印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
6	* 青木 功雄	① 大腸がん予防の取組及び内視鏡検査について	市長 健福 関係局
		② 保存樹木制度について	市長 建設 関係局
7	* 鈴木 朋子	① 公益用地「カナドコロ」の利活用について	総企 財政 危機監 関係局
		② 賠償範囲の適正化及び本市の法務機能の強化について	市長 副市長 総企 健福 高津 関係局
		③ 介護人材確保策・ベトナム大学との連携について	健福 関係局
		④ コミュニティ施策の今後のための評価・検証について	市民 多摩 麻生 関係局
		⑤ 市北部の教育環境の充実について	市長 副市長 教育長 教次長 関係局
		⑥ 新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりについて	市民 まち 麻生 教次長 関係局
8	* 春 孝明	① 医療的ケア児について	健福 教次長 関係局
		② わくわくプラザ及びこども文化センターについて	こども 関係局
		③ 認知症対策について	健福 関係局
		④ 若者支援について ・コワーキングスペース	教次長 関係局
		⑤ 共働き世帯の支援について	こども 関係局
9	* 小堀 祥子	① 昨年9月11日の大雨による二子地域での浸水被害対策について	水管者 建設 高津 関係局
		② 宮内・諏訪・二子・宇奈根排水樋管の長期対策について	水管者 高津 関係局
		③ 児童虐待相談・通告件数の増加に対応する相談体制について	市長 市民 こども 関係局
		④ すくらむ21の役割について	市長 市民 こども 関係局
		⑤ 高津市民館のホール改修について	市長 教育長 市民 高津 教次長 関係局
		⑥ 市立高等学校改革について	市長 教育長 教次長 関係局
10	* 重富 達也	① 放置自転車対策について	市長 建設 関係局
		② 川崎市文化財団について	市民 関係局
		③ 新百合21ビルについて	副市長 総企 財政 市民 まち
		④ 夢教育21について	教次長 関係局

\* 印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
11	* 石田 康博	① 国際園芸博覧会の本市の関わりについて	教育長 経 労 環 境 教次長 関係局
		② モビリティハブ実証実験を受けた、全市展開について	ま ち 関係局
12	* 嶋 凌汰	① 本庁舎における工事等について	水管者 総 企 関係局
		② 自転車の通行環境について	市 民 建 設 関係局
		③ 上下水道事業について	水管者 総 企 関係局
		④ 消火ホースキットの活用について	危機監 消 防 教次長 関係局
		⑤ 高齢者実態調査報告書について	市 民 健 福 幸 関係局
13	* 川島 雅裕	① 安全で快適なまちづくりについて	副市長 市 民 ま ち 建 設 中 原 関係局
		② 地域交通の充実について	ま ち 関係局
		③ 豪雨対策について	建 設 危機監 関係局
14	* 三浦 恵美	① 企業版ふるさと納税制度について	総 企 財 政 ま ち 関係局
		② 下水道管路の特別重点調査について	水管者 関係局
		③ 国際経済支援施策のリスク対応について	経 労 関係局
		④ 川崎市プレミアムデジタル商品券について	経 労 関係局
15	* 月本 琢也	① 学校の健康診断について	教育長 病管者 病 院 教次長 関係局
		② コミュニティ交通について	市 長 健 福 ま ち 関係局
		③ 町内会・自治会について ・今後の町内会館の考え方 ・活動活性化	市 民 教次長 関係局
		④ 上下水道局の委託費等について	水管者

## 令和8年第2回定例会一般質問発言要旨(発言順)

令和8年6月23日(火)

\*印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
1	* 矢 沢 孝 雄	① 都市計画道路横浜生田線(水沢工区)開通に向けた取組について	建設 関係局
		② 次期川崎市街路樹管理計画の策定について	財 政 建設 関係局
		③ 障害者グループホームの申込情報一元化について	健 福 関係局
		④ 中高生向け学習スペースの整備に向けた取組について	教育長 こども 教次長 関係局
2	* 田 倉 俊 輔	① 防犯カメラの戦略的な整備について	市 民 関係局
		② 新多摩川プラン及び多摩川水系河川整備計画について	副市長 建設 危機監 関係局
		③ 川崎市シティプロモーション戦略プランについて	副市長 総 企 関係局
		④ 川崎市公式Y o u T u b eの運用について	総 企 関係局
		⑤ 川崎市みどりの将来像及び本市のみどり並びに緑化助成について	建設 関係局
3	* 河 野 ゆ かり	① 「ユニバーサルデザインのまちづくり」及び「かわさきパラムーブメント」の取組について ・踏切内への点字ブロック設置 ・トイレへの大型介助ベッド設置の進捗 ・男性個室トイレへのサニタリーボックス設置の進捗	市 民 まち 建設 教次長 関係局
		② 登戸土地区画整理事業における「地域共生社会の実現」の理念に基づく取組及び関連するまちづくりについて ・登戸駅前広場の整備におけるコミュニティバスあじさい号のバス乗り場環境対応 ・下河原踏切付近の交差点の安全対策	市 長 まち 多 摩 交 通 関係局
		③ 災害時避難所開設の環境対策について ・上履き(マイスリッパ)持参	副市長 教育長 危機監 教次長 関係局
		④ 市立学校体育館等への空調設備整備について ・遮熱シートによる断熱対策	ま ち 教次長 関係局
4	* 井 口 真 美	① 小田急電鉄「2026年度鉄道事業設備投資計画」における本市の対応について ・ホームドア ・ワンマン運転化 ・立体化・複々線化	ま ち 関係局
		② 多摩区内における都市計画道路の整備について	ま ち 建設 関係局
		③ セーフティネット住宅における専用住宅及び市営住宅の空家修繕費について	ま ち 関係局
		④ 水道事業について ・生田浄水場 ・神奈川県内広域水道企業団	水管者 関係局
		⑤ 災害対策について ・風水害時の避難所の在り方 ・避難所のトイレ	危機監 関係局

\* 印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
5	* 高戸 友子	① 障害児通所施設（児童発達支援・放課後等デイサービス）への円滑な利用支援について	健 福 関係局
		② 子ども食堂等の地域における子どもの居場所づくりに関する相談体制について	市 民 こども 関係局
		③ 災害時における0次の備えの普及促進について	危機監 関係局
		④ 避難所開設時における学校運営について	教育長 危機監 教次長 関係局
		⑤ 多摩川河川敷施設の利用停止日（保守日）の設定について	建 設 関係局
		⑥ 学校遊具の整備及び更新について	教育長 教次長 関係局
6	* 松原 成文	① 2027年、国際園芸博覧会について	建 設 教次長 関係局
		② 現業職員の熱中症対策について	環 境 建 設 関係局
		③ 子ども版「防衛白書」について	教次長 関係局
		④ 等々力緑地「つり池」の浄化について	環 境 建 設 関係局
		⑤ いじめ重大事態に関する調査状況について	教次長 関係局
7	* 林 敏夫	① 臨港道路東扇島水江町線整備事業について	建 設 港 湾 関係局
		② 堤根処理センター整備事業への対応について	副市長 環 境 関係局
		③ 河港水門の高規格堤防化に向けた取組について	建 設 関係局
		④ 高齢単身者の見守りへの行政対応について	総 企 健 福 川 崎 関係局
		⑤ 田島支援学校の送迎バスについて	教次長 関係局
		⑥ 富士見公園における各種イベントへの対応について	建 設 関係局
8	* 浜田 昌利	① 川崎市プレミアムデジタル商品券について	副市長 経 労 関係局
		② 会計年度任用職員について	副市長 総 企 関係局
		③ 臨時的任用教職員について	教育長 教次長 関係局
		④ 指定避難所の整備について	教育長 危機監 教次長 関係局
		⑤ 障害者の社会参加支援について	健 福 関係局
9	* 渡辺 学	① データセンターの建築及び稼働に関する環境アセスメントについて	市 長 環 境 教次長 関係局
		② 国民健康保険料の均等割について	健 福 関係局
		③ 幸市民館改修における代替場所の確保について	幸 教次長 関係局
		④ 街区公園の日陰確保について	建 設 関係局

\* 印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
10	* 末 永 直	① 防犯カメラの整備及び設置補助について	市 長 市 民 関 係 局
		② 生活保護について	健 福 中 原 関 係 局
		③ 地番図のオープンデータ化について	市 長 財 政 関 係 局
		④ 外国人施策について	市 民 関 係 局
		⑤ 日吉橋耐震補強工事など橋（人道橋含む）の耐震化（管路含む）について	水 管 者 建 設 関 係 局
11	* 押 本 吉 司	① 新たな学校事故事案と対応マニュアル等の見直しについて	教 育 長 教 次 長 関 係 局
		② かわさきホリデー&スタディについて	教 育 長 教 次 長 関 係 局
		③ 民間保有係留施設前の放置船対応について	港 湾 関 係 局
		④ 南武線沿線における地域資源と民間活力を活かしたまちづくりの取組について ・三菱ふそうグラウンド跡地	ま ち 関 係 局
		⑤ 学校屋外トイレについて	教 次 長 関 係 局
12	* 各 務 雅 彦	① 新たなシティプロモーション手法について	総 企 関 係 局
		② 子どもの体力低下における根本原因の打破及び幼児期からの局横断的な体力向上施策について	市 長 教 育 長 市 民 こ ども 教 次 長 関 係 局
13	* 木 庭 理 香 子	① 世界へ羽ばたく若者支援について	市 長 総 企 こ ども 関 係 局
		② 孤独死対策について	市 民 健 福 消 防 関 係 局
		③ 川崎市地域子ども・子育て活動支援助成事業について	健 福 こ ども 関 係 局
		④ 水道料金改定について	市 長 水 管 者 関 係 局
		⑤ 障害者の就労について	経 労 健 福 関 係 局
14	* 吉 沢 章 子	① 工事請負契約等における課題について	副 市 長 財 政 建 設 関 係 局
		② 介護事業所等における資料保管について	健 福 関 係 局
		③ 防火防災対策について	総 企 危 機 監 消 防 関 係 局
		④ 水道事業及び下水道事業における料金・使用料の方向性並びに組織風土の改革について	水 管 者 関 係 局

② 障害福祉行政における情報管理について

健 福 関係局

\* 印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
15	* 三宅 隆介	① 職員の長時間勤務問題について	市 長 副市長 総 企 人 事 関係局
		② 障害福祉行政における情報管理について	健 福 関係局
		③ 看護職員不足及び医療施設の安全性について	病管者 健 福 病 院 関係局
		④ 行政能力の外部化及び地方分権について	市 長 副市長 総 企 関係局
		⑤ シティプロモーション及び都市政策について	総 企 経 労 関係局

## 令和8年第2回定例会一般質問発言要旨(発言順)

令和8年6月24日(水)

\*印は一問一答方式

順序	発言者	要旨	答弁者
1	*野田 雅之	① 閣議決定でおおむね設置とされた感震ブレーカーへの対応について	副市長 危機監 関係局
		② 財政負担の軽減に向けた入札制度の課題及び早期改善について	副市長 水管者 財政 関係局
2	*岩隈 千尋	① 行政計画の策定プロセスについて	副市長 総企 関係局
		② 川崎市職員人財ビジョンについて	総企 関係局
		③ 水道及び下水道事業について	水管者 関係局
		④ 一輪車競技について	市民 経 労 関係局
		⑤ 能登復興支援について	市長 財政 経 労 関係局
		⑥ 市立高等学校改革等に関する検討状況について	教育長 教次長 関係局
3	*かわの 忠正	① 県立特別支援学校建設に伴う対応について	市長 副市長 健 福 こども まち 教次長 関係局
		② さいわい緑道の再整備について	建設 関係局
		③ 水害対策について	水管者 建設 消防 関係局
		④ 水道料金に関する請求の適正化について	水管者 関係局
		⑤ 市営住宅の自治会支援について	市長 副市長 まち 関係局
		⑥ 市内転入時の各種手続の案内円滑化について	市長 副市長 市民 関係局
4	*石川 建二	① 南野川2丁目の浸水対策について	水管者
		② 川崎市中央卸売市場北部市場機能更新事業について	経 労 関係局
		③ 川崎市高等学校奨学生(学年資金)について	教育長 教次長 関係局
		④ 鷺沼駅前地区再開発事業について	教育長 市民 まち 官 前 教次長 関係局
		⑤ わくわくプラザ及び学童保育事業について	こども 関係局
5	*岩田 英高	① 標的型攻撃メール対応訓練について	総企 関係局
		② ソーシャルメディア戦略について	総企 関係局
		③ 川崎港の放置船について	港 湾 関係局
		④ 市バス事業の財政収支計画について	交通 関係局
		⑤ 無効票及び電子投票システムについて	選 管 関係局
		⑥ 川崎市地域文化財ガイドブックについて	教育長 教次長 関係局
		⑦ 人材活用について ・リカレント教育及びリスキリング ・シニア人材 ・人的資本の地域還流	教育長 経 労 健 福 教次長 関係局

\* 印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
6	* 大島 明	① 分煙環境整備及び民間事業者への補助制度の創設について	副市長 財政 市民環境 健福関係局
		② 多摩川の砂利のしゅんせつについて	建設関係局
		③ 国道409号下野毛工区拡幅の早期実現について	建設関係局
7	* 織田 勝久	① 特別養護老人ホームの整備について	健福関係局
		② 川崎市中央卸売市場北部市場機能更新事業について	市長 経労 関係局
		③ 鷺沼駅前地区再開発事業について	まち宮前 交通関係局
		④ 都市計画道路横浜生田線の整備について	市長 まち 建設関係局
		⑤ 学校教育を取り巻く課題について	教育長 教次長 関係局
		⑥ 上下水道事業について	水管者 財政 関係局
		⑦ 市バス事業について	交通関係局
		⑧ 自転車の走行環境について	建設関係局
8	* 田村伸一郎	① 不登校対策について ・フリースクール	教次長 関係局
		② かわさきプラスチック循環プロジェクトについて ・PTP包装	環境健福 関係局
		③ AEDの配備及び維持管理支援について ・市営住宅 ・町内会・自治会活動応援補助金	市民 まち 関係局
		④ がん患者支援について ・頭皮冷却療法 ・アピアランスケア	健福病院 関係局
9	* 宗田 裕之	① 矢上川地下調節池について	建設関係局
		② 平瀬川護岸工事について	建設関係局
		③ 宮内新横浜線（子母口工区）について	建設関係局
10	* 浅野 文直	① 汚泥処理の自社処理と入江崎スラッジセンター再構築について	水管者 環境 建設関係局
		② 児童相談所の一時保護体制について	こども 関係局
		③ 不登校児童対策とゆうゆう広場について	教育長 教次長 関係局
		④ 介護現場でのペット対策について	市民 健福 まち 関係局
11	* 雨笠 裕治	① 柿生学園指定管理移行状況について ・柿生学園の老朽化に対する対応方針	健福 関係局
		② 基盤整備の考え方及び横浜市高速鉄道3号線の延伸事業について	市長 副市長 まち 関係局
		③ 上下水道事業の行財政改革について	水管者 関係局
		④ 学校における社会体験授業などの協力者への表彰の考え方について	教次長 関係局

\*印は一問一答方式

順序	発言者	要旨	答弁者
12	* 嶋崎 嘉夫	① 科学的介護情報システム（L I F E）等のデータ活用による介護予防、重度化防止及び医療介護連携の推進について	市長 健福 関係局